

CFP(カーボンフットプリント)算定ルール

策定:2024年3月 20日
株式会社シュタインズ

準拠資料:経済産業省カーボンフットプリントガイドラインに準拠した方法で算定します。

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/LCA_CFP/LCA_CFP.html

以下の手順で CFP の算定を行います。

1. 目的の明確化:CFP 算定の目的をはっきりさせます。
当社は顧客に情報提供サービスを提供していきますので、サービス提供が環境に与える影響を顧客に示す目的で、顧客が望む場合は算定します。
2. 対象製品の選定:算定する製品やサービスを決定します。
顧客が希望するサービスを対象として選定します。サービス条件により活動量は大きく異なります。活動量は当社が想定する平均的な値を用いて算出します。
3. ライフサイクルステージの決定:製品のライフサイクルのどの段階を考慮に入れるか決めます。
『顧客が求めるサービスを提供する』ことを想定してライフサイクルステージを決定します。
弊社サービスの範囲は情報提供活動であり、商品は当社サービスには含まれないため、算定には含めません。
サービスのスタートから、終了までに排出する CO2 排出量を算定対象にします。
4. 参照規格や基本方針の決定:経済産業省カーボンフットプリントガイドラインに準拠した方法で算定します。
5. 算定範囲の設定とデータ収集:製品のライフサイクルにおける GHG 排出量の算出に必要なデータを集めます。
活動量については当社で算出します。それぞれの排出係数は当社では全て揃わないため、専門事業者に依頼し、サービス提供に関わるカーボンフットプリントの算定を行います。

CFP 算定ルールについては1回/年の頻度で見直すこととします。